除却工事写真の撮影について【作成例】

除却工事を行う危険ブロック塀等の<u>着工前(外観全景、近景)、施工中</u>および<u>工事完了後</u>の写真が必要になります。次の点に注意して撮影してください。(枚数に制限はありません。) ※台紙はA4縦版で、写真(原則L判とする)を縦に3枚並べ、右側に撮影の位置、撮影箇所のコメントなどを書くことができるもの (1面(写真3枚)で収まらない場合は、台紙両面使用可)

【写真整理例】

①補助金交付申請時

②完了実績報告時

着工前

施工中

工事完了後

・除却工事を行う危険 ブロック塀等の全景 「危険ブロック塀を正」 面にして右手側から 撮影した全景写真	着工前 <u>外観全景</u>
・除却工事を行う危険 ブロック塀等の全景 「危険ブロック塀を正」 面にして左手側から 撮影した全景写真	着工前 <u>外観全景</u>
・高さや厚さなどの計測値が わかる写真 ・控え壁の状況がわかる 写真 ・傾斜や亀裂などが確認 できる写真 ※他に詳細が必要な場合は、 写真を追加してください。	<u>高さ、厚さの計測</u> <u>控え壁、傾斜、亀</u> 裂

施工状況 危険ブロック塀等の除却を 行っている状況がわかる 施工状況 危険ブロック塀等の除却を 行っている状況がわかる 写真 施工状況 基礎を撤去する場合も 撮影すること ※他に詳細が必要な場合は、 写真を追加してください。

工事完了 外観全景 ・除却工事等の完了後 の全景 危険ブロック塀を正 面にして右手側から 撮影した全景写真 工事完了 外観全景 ・除却工事等の完了後 の全景 危険ブロック塀を正 面にして左手側から 撮影した全景写真 高さを減じる工事をする場合は高さが60cm 未満であることの確認 工事完了 ができる(計測値がわ かる)ように撮影 ※他に詳細が必要な場合は、 写真を追加してください。